

維持管理の基準

○これまで地域の状況に応じて頻度を設定していた巡回、清掃、除草、除雪等の各作業について、全国統一の基準を明確に設定して運用。

【H21】

1. 巡回

原則 ▶1日に1回

2. 清掃

路面清掃 ▶年間0～86回※1
(H20実績)

※1 福岡市天神地区(3.8km)でポイント的に138回実施している例がある。

歩道清掃 ▶年間0～20回※2
(H20実績)

※2 JR新宿駅、渋谷駅周辺でポイント的に75回実施している例がある。

3. 除草

▶年間1～3回
(H20実績)

4. 剪定

▶年間に1回～3年間に1回
(H20実績)

5. 除雪

除雪 ▶5～10cmの降雪量で実施
凍結防止剤の散布
▶統一した基準なし

【H22】

→ ▶原則 2日に1回

→ ▶原則 年間 12回(三大都市内)
年間 6回(DID地区内)
年間 1回(上記以外)

→ ▶落葉対策を除き、原則実施しない

→ ▶原則 年間 1回

→ ▶高木・低木 原則 3年間 1回
寄植 原則 年間 1回

→ ▶原則 5～10cmの降雪量で実施

→ ▶標準的な散布量を統一



<通常巡回の状況>



<路面清掃作業の状況>



<除草作業の状況>



<除雪作業の状況>

様々な工夫・取り組み事例

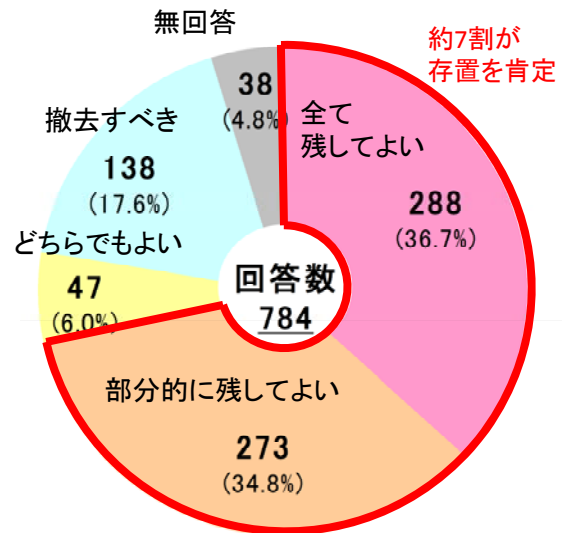
○春に撤去していた防雪施設の存置

- ・毎春撤去していた防雪施設を交通安全上支障のある区間を除き存置
- ・これにより青森県内では約2,000万円のコスト縮減。



防雪柵存置の状況

試行期間中のアンケート
(途中結果)



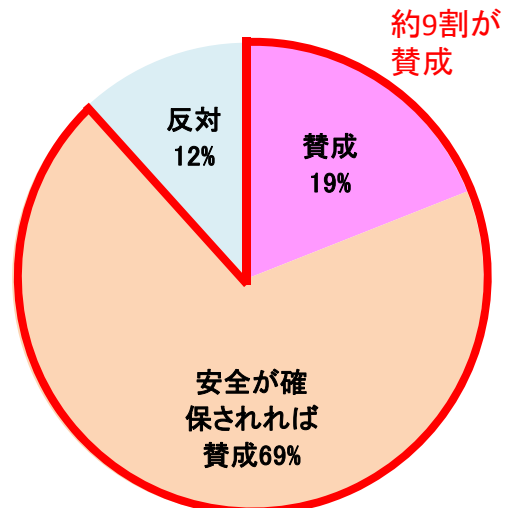
○照明灯の間引き等による減灯

- ・橋梁、トンネルなどの照明灯の減灯を実施。
- ・例えば金沢市内では、4橋38灯で約4万円/月のコスト縮減。



高架橋の消灯実験の状況

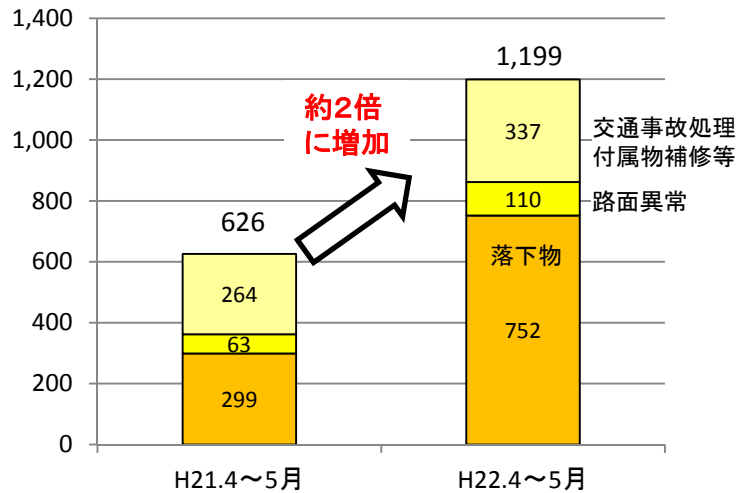
実験中のアンケート結果



様々な工夫・取り組み事例

○路面異常等の緊急通報の協力依頼による道路巡回の補完

- ・道路巡回回数の見直しに伴う、路面異常等の発見遅延を補うために、
 - タクシー協会・JAFなど各種団体との通報協力・連携を実施
 - 道路情報板などで、道路緊急ダイヤル（#9910）の広報を実施



緊急ダイヤルの通報件数
(東北地整)

○軽微な作業の対応

- ・従来は委託作業で実施していた作業について、軽微なものは一部職員で対応



作業前



視認性確保のための剪定

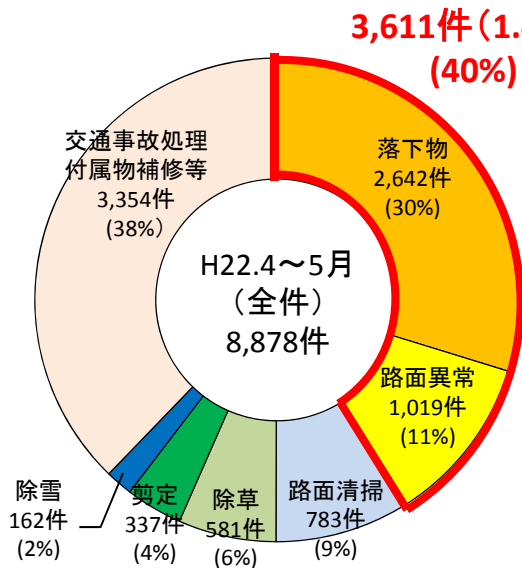


歩道の除草

これまでの地域からの意見

○苦情・要望の状況

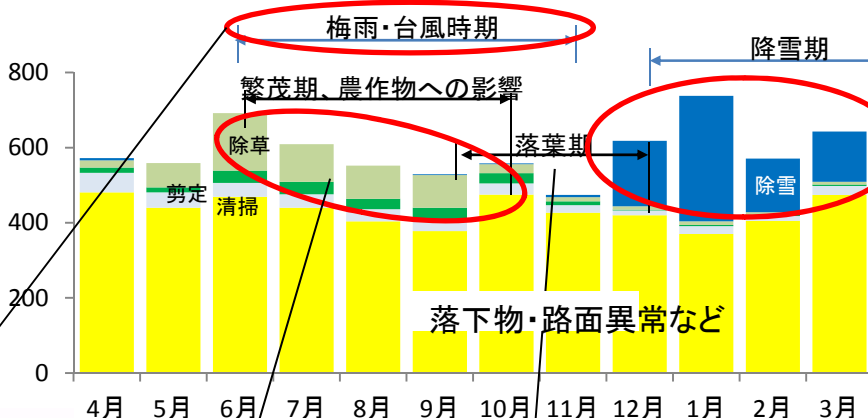
- ・維持管理に係る地域からの意見・要望は前年に比べて増加
- ・特に、落下物や路面異常が約4割を占める



	H22	H21
意見・要望	8,878件	7,671件
	<2割増>	
うち落下物	2,642件	1,904件
	<4割増>	
うち路面補修	1,019件	733件
	<4割増>	

今後も引き続き、台風時期、繁茂による農作物への影響、落葉や降雪等の管理状況や意見・要望などの状況を把握する。

【参考】平成21年度の意見・要望の月別推移(東北地整)



冬期除雪対応



台風時期の災害対応



繁茂期の除草



落葉時期の清掃対応